

滋賀県環境審議会 琵琶湖総合保全部会 議事概要

○開催日時

平成28年3月10日(木) 15:00~17:00

○開催場所

大津合同庁舎 7-B会議室

○出席委員

菊池委員、辻村委員、鳥塚委員、中西委員、中村委員、西川委員、西野委員、平山委員、福原委員、藤井委員、藤澤委員、村上委員(浜岡代理人)、谷内委員、山田委員(小山下代理人)、(全委員16名:出席14名、欠席2名)

○議題

【報告事項】

(1) マザーレイク21計画(第2期改定版)の推進状況について

①第4回学術フォーラムの結果概要について

②第5回マザーレイクフォーラムびわコミ会議の結果概要について

(2) 琵琶湖保全再生法について

(3) その他

《配布資料》

●委員名簿・配席表

●資料1-1 第4回学術フォーラムの結果概要について

●資料1-2 琵琶湖と暮らし2015 指標でみる過去と現在

●資料2 第5回マザーレイクフォーラムびわコミ会議の結果概要

●資料3-1 琵琶湖の保全及び再生に関する法律の概要

●資料3-2 琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針(案)

●琵琶湖の保全及び再生に関する法律(パンフレット)

議事概要

部会長の議事進行により進行した。事務局からは、2点の報告事項の説明を行った。各事項について、事務局説明後の委員及び事務局の発言内容は以下のとおりである。

(1) マザーレイク21計画(第2期改定版)の推進状況について

①第4回学術フォーラムの結果概要について

<事務局から資料1-1について説明を行った>

<事務局から資料1-2について説明を行った>

(部会長)

ただいま学術フォーラムの結果概要について説明ありましたが、何かご意見等あるでしょうか。

(委員)

資料の「琵琶湖と暮らし2015」ですが、これについて学術フォーラムで委員の先生方から色々と貴重なご意見をいただきました。その中で、県民の方が何をすればいいか具体的にイメージできるものがある方がいいということでしたが、これはこの8月の冊子に反映されたのでしょうか。

(事務局)

8月のびわコミ会議までには間に合いませんでしたが、今後の検討課題と思っており、例えば、ヨシですとか、色々な県民の方の活動が進んでいる分野がありますので、そういったことで、例えば、参加団体、県内の活動団体さんのご紹介のページを設けるなど来年度に向けて検討したいと思っています。

(委員)

この冊子は、県民の皆さんがよくご覧になるという前提で作成されていると思いますがこれは学術フォーラムとか、びわコミ会議以外で県民の方が見れるようにされていますか。

(事務局)

学術フォーラムの結果概要につきましては、資料を含めホームページで公開しています。また、県民の方を対象とした出前講座などではこの資料を活用して説明しています。

(委員)

あと、細かな話で申し訳ないのですが、この冊子の4～5ページが一番メインのところということで、一目見てわかるように工夫をされたということですが、例えば、琵琶湖の水質ですが、これはトレンドとしては改善していると評価されています。その次の7ページのグラフを見ますと、確かに北湖や南湖のBODについては低下傾向となっていますが、CODについては南湖も北湖もどちらかという上昇傾向になっています。確かにリンや窒素は低下傾向ですが、全体として改善傾向と言えなくはないのかなという気はします。しかし、個々に見ていくと、去年の部会でも話があったと思いますが、TOCなどの指標を持ってくるべきではないかというようなお話もあったと思います。そういうことを考えますと、改善しているとしていいのかについては疑問符がつきますが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりだと思います。ただ、個別の指標ごとに見ていこうとすると、結局のところ、この資料の1-1に戻ってきて、これを見たら、CODがどうか、窒素がどうかなど個別のことはわかるのですが、逆に個別に見過ぎると、「木を見て森を見ず」のようになってしまうので、これは多少木が見えなくなるという欠点は重々承知しながらも森を見ようという意味で、あえて評価をしようということで作っているものですので、確かに全体個別に見ていくと、必ずしもこうとは言えないなという部分は間違いなくあると思います。それが一つと、またそういったことを踏まえて、これは改善していると評価するのか、あるいは変わらないと評価するのかについて、今回はまずトライアルとして1回作ってみたという位置づけが非常に強かったので、まずは行政内部で議論しながら作ったものです。今後は、もう少し色々な方の意見を踏まえながら、ここの評価も考え直していくとか、そういうスキーム自体についても、検討していく必要があるではないかと思っています。

(委員)

だいたいわかるのですが、であれば、この状態であるとか、そのトレンドがこういうふうな評価になったという根拠なり理由なりを少しどこかに書いておいた方がいいと思います。

(委員)

「指標でみる過去と現在」、非常に今までみたいな数字ばかりでなくて、少しわかりやすくなったかなと思うのですが、結局、結果、これで課題は何かとか、過去と現在はあるけれど、未来はどうかというところまで踏み込んだものが欲しいなと思いました。未来というのは、その課題を抽出するということですが、これで現状がわかって、よくなっているとか、悪くなっているとか、変わらないかという

現状はわかりました。それを見た上で、何がこれからの課題かというところを示したほうが、県民が一体自分は何をすればいいのかということがわかるのではないかと思います。

私が気になることは3点ありまして、水草、オオバナミズキンバイとか、そういったものを除去はされているのですが、除去した後の処理をどうされているのか。撲滅対策というのがしっかりとできているのが非常に気になります。オオバナミズキンバイはとても強い植物だそうで、放置しておいたら根が出て、どこでも繁茂するというふう聞いておりますので、最後まで撲滅をするのであれば、撲滅対策が課題であるとか、そういったことを表記していただきたいと思います。

それから、漁獲量が減ったということは表を見てわかったのですが、漁師さんの数が減ったら漁獲量も減るとするのは、これは当たり前だなと思いました。魚が多いのかどうかというのではなく、漁獲量というのは、それを獲る方がおられなければ減るとするのは、当たり前だなと思いました。漁獲量を増やすということは、漁師さんをどのように育成して増加させていくか。このことが一番の課題であるとこれを見て理解しました。

それと、もう1点はごみの減少。これについては、企業と県民の皆さんの意識の高さと行動力と、何か再生しようという、そういった経済的な効果っていうのが現れてきているなと思います。それはとても評価していいと思いますし、今後のごみの再生に対する、そういった経済行動というのがもう少しできたらいいのにとします。

私が気づいたことはこの3点ですが、今後のことですが、こういう課題があるとか、その課題を解決するにはどうしたらいいか皆さんとこれから知恵を出しましょうとか、そこまでくると実用的なものになるんじゃないかなと思いました。大変欲張った考えですが、いいのをつくっていただいたので、過去と現在だけでなく未来につながるような、そういうパンフレットをつくっていただいたら、県民の方もこれを基にして、自分が何をすればいいのかという具体的な指標になるのではと思いました。

(事務局)

今ご質問いただきました件ですが、水草については全量有効利用しております。近江八幡にある津田の干拓地に持って行ってすべて堆肥化して県民の方々にお配りするなど有効利用しています。

ただ、オオバナミズキンバイについては、どこからでも芽が出てきますので、全量焼却処分をしています。ですので、オオバナと水草では処分の仕方が少し違うということになります。

そして、これからの課題ですが、私もこれを冊子で取り上げていかなければならないと思っております。

先ほどもご質問がありましたが、県民の方々がこれを見た時に、どういう取り組みができるのかということがこの冊子で少しでも見えたらと思っております。ですから、色々な項目がありますが、活動団体がどういう活動をされているか、県民が参加しやすいような、そういったホームページを作るとか、それなりの工夫をして、現状と課題、そして今後の取組がわかるような、つながるような資料にしていきたいということで、バージョンアップはこれからしていきたいと思っております。

とりあえずは、今年度はこういう形で、見える形で作らせていただいたということでご理解いただけたらと思います。

漁獲量につきましては、確かに減少しております、18ページの一次産業というところにも書いてありますが、左下のところに漁業就業者数とか、従事者数を書いておまして、かなり減少しているということですが、やはりこのあたり、琵琶湖の漁業者の方がもっと魅力を感じていただけることを提案してやっていくべきだと思っております。

そういう形で少しバージョンアップしながらやっていきたいと思っております。

(委員)

1点目、漁獲統計についてですが、ご承知のように、2009年以降は漁獲統計が各種の種別ではなく、主要漁種については統計として出ているのですが、主要じゃない魚種、例えば、ワタカなどの魚は

合算されているために、どの種類がどれだけ増減したというのが、この2009年以降全くわからない状態になっています。そうしますと、今まで色々な施策を行った時に、漁獲量として数は増えたが、各種の漁獲量ですね。それぞれの豊かな魚類の多様性というのが担保されたまま施策がうまくいっているのかという評価が本当に難しくなっているわけです。そこのところ、近畿統計事務所ができないのであれば、県として何か各種魚種について補足的なデータをとるとか、そういう対策をお願いできないかなと思います。それが、指標を意味のあるものにするのではないかと思います。

それからもう1点はこの冊子、非常によくできていると思います。一般の方が見た時にわかりやすいというのは確かだと思います。ですので、お願いしたいのは、将来の検討ということですが、例えば、先ほどご意見が出ていましたように、対策という話になったら、やはり、例えば暮らしでいうと、地域の問題というのが出てくるわけですね。場の問題、あるいは地域の問題というのが、全体を見る時は確かにこういう手法でいいのですが、しかし、対策という話になりますと、当然、湖北と湖西、それから湖東と湖南で、その抱えている課題が違うわけで、やはりその場所、地域というのが次の課題になってくると思います。ですので、例えば、その集水域・暮らしについては、もう少し各地域の実情とか課題をクローズアップするような指標というのが、その次に求められるんじゃないかと思います。

もう一つ、湖辺も同様で、湖辺もやはり湖北、湖東、湖西で当然地形も違いますし、後背地が、山が迫っているとか、平野があるとか、人口が密集しているところとか、ばらばらですね。そうすると、それを全体として見る時は、今ここでやってくれている指標でいいと思うんですが、それを対策で落とし込むとなると、やはり湖辺の場、この場を、例えば、この地域はこうかという形で、場をどのように評価するかというのが、次のステップではないかと思います。後でお話が出てくるとは思いますけれども、琵琶湖再生法では景観の保全ということが書かれています。湖辺環境と生態系をどのようにつなげていくのかというものが、こういうわかりやすいまとめをした後に、次のステップとしては、そのように進んでいただければと思います。

(部会長)

そのほか、意見ないでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

学術フォーラムの結果概要にある「雪解け水は琵琶湖の水質に大きな影響を与えるため、雪に関する情報や指標を追加してほしい」という、これは何を指していて、雪解け水がなぜ重要なのか。その辺の意味合いを教えてくださいませんか。

それと、今、委員から出たお話ですが、主要魚種以外、全く需要がなくなりました。ニゴイにしても、もう捨てるよりしょうがないという時代になっています。獲っても売れないと。だから獲らんということで、漁獲が減ったというのは、その辺もあるのです。

(事務局)

先ほど、もう少し国のほうで統計調査が簡素化された部分は県で何とか調べることができないかという意見をいただきましたが、非常に大事なことだとは思いますが、なかなか正確な統計調査をするというのは、県としては少し難しいなという面があります。

例えば、水産試験場で、主要魚種で調査対象にしているものに関しては、漁獲日誌などを漁師さんに書いていただくということで何とかやっているところもあるのですが、それを琵琶湖全体の漁師さんに向けて、詳細に把握するというのは少し難しいところもあるのかなと思っております。ただ、漁獲量の把握というのは非常に重要なことですので、色々検討していきたいとは思っております。

それと、先ほど委員の方も少しおっしゃったのですが、漁獲量というのは突き詰めて言えば、皆さんが食べてもらうというか、そういう流通に乗るものが漁獲量でもありますので、なかなかそういうのが乗りにくくなっているこの現状において、それ以外の魚の漁獲動向を把握するというのは、少し難しい

面もあるのかもしれないと思っております。

ご意見、どうもありがとうございます。

(事務局)

雪解け水の件ですが、学術委員会の中でデータを集めてほしいという話になり、降雨というのがありますが、その中でシミュレーションモデルとかを使う時に、雪解け水も扱うような形で整理してはどうかということで、そのようなデータも、スキー場などの積雪量というのは出しています、そういったデータを集めてほしいというような話が出ていました。

降雨という意味合いでの取り扱いで、その雪の扱いというような話が出ていました。

(委員)

地上において大気中に長い間あることで、非常に酸素をたくさん含んだ水が出てくるというのが雪解け水であるという一方で、淀川水系流域委員会の時に、一部の委員さんから、冬の雪解け水が湖底の酸素補給に役立つのではないかという意見が出ました。この環境審議会でも何年前にこの話題が出まして、当時の担当者から1年あらゆる資料を調べて、1年かけて報告しますということでした。次の年、その発表があった時に、冬場の雪解け水は湖底の酸素補給にはほとんど役立っていませんという結果になったのです。

(委員)

これまで他の委員の言われたことに関連する意見です。例えば、この「琵琶湖と暮らし2015」の4ページの下の方に、『琵琶湖は「生態系のバランスが崩れた」状態にある』と書かれています、それならどういうバランスを目指せばいいのかということが次の課題になると思います。それに関して23ページから議論されていますが、こういう議論が大事であって、どういうバランスを目指したらいいのかということについて、色々な意見があると思います。そういうものをいくつかシナリオとして明らかにして、その望ましいと思われるバランスを達成するにはどういう努力をすればいいかを議論できるようにすれば、より具体的にこの資料が活用できると思います。

資料自体は見ていておもしろいし、ためになるところがありました。特に、これまであまりなかなか状態がわからなかった琵琶湖の底質に関する指標を入れたというのが私はおもしろいと思いました。10ページですね。ただ、この強熱減量という指標だけで、本当に琵琶湖の底質の状態の変化を捉えられるのかが少し疑問に思いました。

例えば、砂地と泥の状態の違いみたいなものが、多分昔と今の琵琶湖ではかなり変わってきていると思いますが、それがこの資料の、例えば、10年ごとの変化で本当に捉えられているのかが疑問に思いました。それが1つ質問です。

もう1つの意見としては、温暖化がやはり年変動はあるが進んでいると思います。その時に滋賀県では「琵琶湖の深呼吸」という言葉がよく使われますけど、冬季の平均気温が高くなると琵琶湖の循環が止まる可能性があるということはこれまでよく言われてきました。2007年には循環しないのではと心配されたことがあったと思います。それ以後は、幸い循環しているようですが、温暖化の上昇トレンドからすれば、いつかは止まってもおかしくないと思います。そういうリスクがあまり書かれていません。琵琶湖全体の大きな将来にかかわることだと思うので、これも違う何かの形で議論できるように検討していただけたらという意見です。

(事務局)

1つ目にご質問いただきました底質の指標の件ですが、確かに今回載せているのは強熱減量ですが、他にも窒素やリンとか、酸素レベルとかというのも同時にとられている時期もあり、色々な指標の中でどれを選ぼうかというのは悩んだこともありますし、今後、必ずしも強熱減量ではなくて、もう少し

し指標を増やしていくというのはありかなとは思っております。

ただ、砂と泥という、いわゆる土壌の粒径みたいなデータについては、だいぶ調べたのですが、データ自体がほとんどないんですね。1960年代に水産試験場かどこかがやったデータが唯一あったぐらいですが、それもちょっと粒度分布がどちらかというところと荒っぽい形のやり方で、必ずしも、それで砂と泥を分けられるようなものでなかったということもあり、今現在データが揃っていて、ある程度傾向が見えるかなというものの一例として出したという経緯がありました。それが1つ目になります。

(事務局)

温暖化で、2007年に全循環が遅れたことがありましたが、それ以降は順調に循環しています。毎年酸素は秋口に減ってくるのですが、どれぐらい減ってくるのか、その辺のデータは整理しています。循環もいつ起こったかというのは公表しておりますので、そういうデータがありますので、この冊子の中に、どれぐらいの分量でというのは、これから検討させていただきたいと思っています。

(部会長)

第4回学術フォーラムの時は、どの資料を提示して、どんなことを議論されたかというのがよくわかりません。資料1を配布して、これについてのご意見を伺ったということでしょうか。そこでの議論は、今回の資料1に反映されているのでしょうか。

(事務局)

第4回学術フォーラムでは資料1について議論していただきまして、そこでいただいた意見は修正しております。また、今回いただいた意見は、次回までに修正させていただきます。

(部会長)

何に対してこういう意見が出たという主語に当たる背景のところがなく、多分出た順に書いてあるので、何の報告かさっぱりわからないですね。多分雪解け水と細かいデータをここに書く話ではないですよ。多分調査項目として取れているという話ですよ。その辺の整理をきっちりしてほしいと思います。

それから、資料1-2は最終的にパンフレットみたいなものにして、配布する予定なのですよ。プロが作ったようにレイアウトがきれいにしているので。

(事務局)

冊子ではないですが、コピーしたものを学術フォーラム、マザーレイクフォーラムで配布しているほか、県のホームページに掲載しています。

(部会長)

少し気づいた点ですが、27ページ、リンのマスバランスが書いていますね。南湖です。流入負荷量が34トンで、北湖から40トンですね。下流移流が92トンですよ。何か底層から表に出ている形なのですが、多分間違いですね、北湖の場合、パッと見てわかるように、200トン入って、出てくるのが40と。うちの計算でも、これよりもっと少ないぐらい。結構リンは落ちますので、南湖でも多分半分ぐらい落ちると思いますので、ちょっとここは計算しておいていただきましょうか。多分、逆に底質移行量、これ少ないですね。

それから、30から32ページですが文字が小さいですね。見にくいので少し工夫していただければと思います。

では、続きまして、マザーレイクフォーラム、びわコミ会議の結果の概要の報告をお願いします。

②第5回マザーレイクフォーラムびわコミ会議の結果概要について

<事務局から資料2について説明を行った>

(部会長)

ただいま学術フォーラムの結果概要について説明ありましたが、何かご意見などあるでしょうか。

(委員)

私は、マザーレイクフォーラムびわコミ会議で、14番目ですか、「びわ湖とメディア」ということでグループ・ディスカッションに参加させていただきました。

今回参加させていただいて、いつもでしたら市民の方々とか、そういう団体の方々がテーブルに来てくださるのですが、今回はびわ湖放送さんのアナウンサーの方とか、そういうプロの方が来ていただきまして、非常に具体的にこういうことをどう発信していけばいいかというお話ができて、人数が少なかつたんですけども、その分野の特化した人に来ていただけたのでよかったかなと思います。ありがとうございます。

それと、ひとつ思うのですが、割と何回か参加していますと、おなじみさんが多くて、これはこれでいいのですが、もっとこういうことに全然興味のない人に参加してもらった方が広がるのではないかなと思いました。あまり興味がない人に来ていただけるような仕掛けが必要だと感じました。

(部会長)

貴重な意見ありがとうございます。事務局からしても難しいですね。

(事務局)

数字的なものをお出しします。2ページの一番上にありますが、全体の約6割が新たな参加者です。今後も引き続き、新たな開拓なり、無関心層にも訴えていけるようなあり方を運営委員会で検討して、より魅力の高いびわコミ会議に仕上げていきたいと思っております。

(部会長)

どうもありがとうございます。

(事務局)

補足させていただきます。まさにおっしゃるとおりの課題を認識しており、実はこの第5回の時は、まさに広めるために色んな方々にかなり声を掛けるということをしました。実際来ていただいておわかりになったと思うのですが、15団体の中でも、例えば、食のところとか、大学でもデザインに属するような方であるとか、ほかにも治水に関するところの方とか、かなり意識的に環境じゃないところに声を掛けて来てもらうような努力をしました。

もう一つですが、一般の人にもできるだけ来てもらおうと思い、何十万人と来るようなイベントに行ってティッシュを配ったり、できるだけ色々な人に来てもらおうという努力はして、した結果が実は去年のものでした。

ただ、本当に関心のない人に来てもらうというのは極めて難しく、関心がなければ来ませんので、本当にそれは難しいなというのは、改めて去年感じたところです。

(委員)

ちなみになんですけども、9ページに「びわコミ会議のことは何で知りましたか」ってあって、マ

スコミがゼロとなっていますが、新聞やテレビ、ラジオではこのことは報道されたのでしょうか。

(事務局)

開始前にプレスリリースをしまして、その広報もしておりますし、ただ、実態として、友人知人、そういった口コミがやはり強いのかなというのは思いますし、また終わってからも新聞で掲載いただいたり、そういったことはしていただいています。

(部会長)

プレスリリースをいくらやっても、マスコミも動きませんから。うちもこの前やりましたが、全然相手してくれませんでした。ほか、何かあるのでしょうか。

(委員)

今の議論にも少し関係していますが、8ページでアンケートに答えていただいた方の年代の変化を見ると、前年度に比べて60代の参加者が減っています。これはどういう理由なのかというのが1つです。もう1つは、前年度も今回も40代の人非常に少ないのですが、これはどういう理由なのか、もしわかったら教えてください。

(事務局)

今回は、運営の主体に滋賀県立大学の学生たちに入っていただいているということで、あるいはその年代、60代が減っているように見えますけれども、20代はある意味増えているということもあります。バランス的には少し変わってきたのかなと思っております。

40代が少ないというのは、そこまでの分析までは至っておりませんが、増やしていけたらなどは思っております。

(部会長)

個人的には若い人がたくさん来ているなど、これだけ来てくれたらいいなと思っております。そのほか、よろしいでしょうか。もう少し議題が残っていますので、よろしければ次に行きます。

(2) 琵琶湖保全再生法について

<事務局から資料3-1、資料3-2およびパンフレットにより説明を行った>

(部会長)

ただいまの説明に対する質問等ありますでしょうか。

(委員)

先ほど申し上げた意見と同じなのですが、方針の3ページのところの4番、景観の整備及び保全に関する事項というところで、「琵琶湖及び琵琶湖を中心とする周辺地域の一体的な景観の整備及び保全」というのが極めて重要で、ここでは特に歴史的景観ということを重視しておられるわけですが、歴史的景観ではなく、もちろんですが、自然的景観ですね。今後はどのように整備していくかということをご県で考えていただけたらと思います。

ちなみに、今はマザーレイクの第2期ですが、実は第1期というのは自然的環境・景観保全というのが前面に出されておりました。ところが第2期に入りますと、それが後退しまして、どちらかといったら指標が前面に出ておまして、自然的環境・景観保全という視点が、実は後退している。これはもちろん私自身も関わっていたのですが、自分自身の反省も含めまして、景観の保全と生態系保全をどのように

結びつけていくということをぜひともご検討いただけたらと思います。

(部会長)

そのほか。はい、どうぞ。

(委員)

2 ページの一番下のところ、生態系の保全及び再生に関する事項というのがあって、湖辺の自然環境の保全及び再生と書いてあります。概要のところにも保全という言葉が出てきますけれども、この法律でいうところの湖辺というのは、どのあたりまでを想定されているのでしょうか。

(事務局)

マザーレイク 21 計画でいきますと、水辺エコトーンというところ、陸地と水域との移行帯というところですね。その辺を想定しているのではないかと考えています。

(委員)

一般的にはそうだと思います。ただ、琵琶湖の生態系、魚とか、水草ですけれども、そういうものの保全にかかる事象というものは、恐らくその湖辺だけではないと思います。水源涵養の話も出てきているように、琵琶湖、大体滋賀県全域が集水域になっておりますので、集水域全体のことが、その水質なり琵琶湖の水生生物なりへの影響というのは変わってくるものだろうと思いますので、湖辺の生態系を保全するのはとても大事なことなんですけれども、もう少し広い範囲についても考慮していただいたほうがいいのではないかと思います。

それともう 1 点、3 ページの二、水草の除去の中に、漂着したごみの処理につきまして表現がございます。この漂着したごみというのは、どういうものを想定されているのか。水草のことを考えておられるのかなという気もするのですが、それ以外のごみの話ですと、これは流れ着いたものを処理するというよりは、ごみが出ないようにするほうが先だと思いますので、もし水草以外のことについても景観的なものも含めて考えるのであれば、着いたものを処理するよりも、まずごみが捨てられないようにというのが先決ではないかと思います。

(部会長)

そのほか意見あるでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

この法律が制定されたということは、私的には一番大きいと思うのは、国による支援というのが、財政上の措置と地方債についての配慮と資金の確保と、これができるということが非常に強い味方だなと思って、非常によかったなと思います。

その法律ができたということで、例えば、京都に文科省が来るように、滋賀県に国立環境研究所とか、環境省の出先機関ができるとか、何かそういう落としどころとあってあったらまたこれすごいなと思うのです。すみません、突拍子もない意見ですけれども。

(事務局)

現在、委員おっしゃいますように、滋賀県でも政府機関の移転を、今内閣官房のほうで進めておりまして、国立環境研究所の一部移転ということで、手を挙げております。また、この法律の第 9 条で国が研究するとなっていますので、そういったことを国に働きかけながら進めているところです。

(委員)

頑張ってください。

(部会長)

そのほか、どうでしょうか。はい。

(委員)

これは質問なのですが、資料3-1で、目的のところ「近畿圏の健全な発展に寄与」と書かれていますが、淀川水系の下流府県のこともある程度強く意識してほしいということが含まれているのでしょうか。

(事務局)

恐らく、やはりこう書かれているので、琵琶湖を保全再生することが、その下流の方々の健康などには影響する、寄与するというので、下流のことを意識した内容になっているというふうにも考えております。

(部会長)

そのほか、いかがでしょうか。

要するに書いてある内容は当然のことで、今までのお話でもあって、結局予算が国からどれだけ来るかですよね。逆に滋賀県はこれで予算を使わないといけませんよね。その辺の準備って何かあるのでしょうか。予算がどれだけ来て、どのぐらいの規模の事業ができるかという、その辺の目安って何かあるのでしょうか。

(事務局)

目安はなかなかちょっと今の段階では難しいのですが、それと、国による支援というのは書いてはありますが、それで直ちに予算が来るようなものでもございませんので、やはりこれから国のほうに、そして支援について強く要望していかないといけないと思っております。

我々も法律ができたので、計画ができるのを待つことなく、やはり琵琶湖の保全再生に積極的に取り組んでいく必要もあるということで、来年度予算におきましても、例えば、水草の除去であったり、オオバナミズキンバイの除去なんかにも今年度以上の予算をかけて対策を取ろうと考えています。

(部会長)

そのほか、何か。よろしいでしょうか。これで、この議題は終わりたいと思います。

(3) その他

その他の議題については特になし

部会長より議事が全て終了した旨が告げられ事務局に進行が戻された。
最後に事務局が環境審議会琵琶湖総合保全部会を終了することを告げた。